

令和2年7月29日

吉川市長 中原恵人 様

吉川市情報公開・個人情報保護審査会会長 小林弘和

電子計算機結合に関する意見書

令和2年7月8日付けで照会のあった吉川市個人情報保護条例（平成12年吉川市条例第17号）第11条第2号の規定に基づく意見については、下記のとおりです。

記

意見

日本アイ・ビー・エム株式会社との戸籍情報システムのクラウド化に伴う個人情報の電子計算機結合について、その必要性を認める。

なお、データセンターにおいても、データ消失に備え、バックアップデータを確実に保存し、直ちに復旧できる環境を構築するよう意見として付する。